

平成28年度 事業計画

特別養護老人ホーム 横浜市天神ホーム

1. 所在地 横浜市南区浦舟町3丁目46番地

2. 利用定員 特別養護老人ホーム 72名
短期入所生活介護 8名

3. 管理運営基本方針
別紙1「基本理念」のとおり

4. 職員の状況

(1) 責任体制

別紙2 「横浜市天神ホーム」組織図のとおり

(2) 職員配置計画 (特養+短期=80名の定員に対して)

施設構造が4ユニットとなっており各ユニットに1名ずつ夜勤者を配置するため毎日4名(国基準は夜勤者3名)の夜勤者となっています。

直接処遇職員については、概ね2:1の配置となるよう努めていきます。

次世代を担う人材の確保育成を視野に入れ、基準より厚めの配置となる見込みです。

配置計画人数は以下の通りとします。

平成28年4月1日

	国配置基準	28年度計画	備考
施設長(管理者)	1	1	
看護職	3	5.0	常勤換算
介護職	24	36.2	常勤換算
生活相談員	1	3	
機能訓練指導員	1	1(0.2)	看護職員が兼務
介護支援専門員	1	2	生活相談員、2名再掲
管理栄養士	1	1	
事務員	—	0.4	(常勤換算)
その他	—	1.3	クリーニングスタッフ・障害者雇用含む(常勤換算)

(3) 職員研修計画

別紙3「平成28年度 職員研修計画」のとおり

(4) 職員会議等計画

別紙4の通り

5. 特別養護老人ホームにおける施設入退所に対する考え方

横浜市が定める入退所指針に基づき「特別養護老人ホーム横浜市天神ホーム 入退所要綱(平成27年4月1日版)」を作成してあります。それによって、入退所検討委員会を設置し原則として月1回開催しで公平な入所順位の決定を行います。退所者が出た際には速やかに入所ができるような体制に努めます。また、入所にあたってのご相談や施設見学等も随時対応しています。

6. 短期入所における受け入れ体制

当施設は短期入所が8床と限られているため、少しでも多くの皆様が利用できるような効率の良い運営に努めます。これまでと同様にキャンセル待ちの受付表を作成し、キャンセルが発生した場合、居宅介護支援事業者等へ連絡を取り迅速な対応を行います。また、居宅支援事業者の主催するサービス担当者会議に積極的に参加し、利用者の在宅生活の継続に協力していきます。

長期利用床において利用者が入院され空床となった場合も、居宅介護支援事業者と連携し、短期入所利用希望者を積極的に受け入れます。このことにより地域の社会資源として、より有効活用すると共に経営の安定を図ります。尚、長期利用者のベッド利用については、重要事項説明書に記載し、十分な説明と了承を得たうえでを行います。実際の短期入所床への利用の際は、再度ご本人及びご家族の同意が得られた場合とします。

短期入所への申し込みは、公平性を保つために2ヶ月前の1日付けFAXにて受け付けます。

7. 特別養護老人ホームにおける利用者へのサービス提供（短期入所含む）

(1) 処遇方針（施設サービス計画）の作成計画

当ホームは施設長、看護職員、介護職員、生活相談員、介護支援専門員、管理栄養士などの専門職員が配置されています。施設サービス計画とはこれらの職種がその機能を効果的に活かしながら、利用者お一人おひとりの状況を把握し、ケアサービスの内容を決定したものです。

施設サービス計画は利用者及びその家族と職員が協働し、要介護状態であっても、それぞれの有する能力や状態に応じて、少しでも自立した生活が営めるよう、目標を立て、統一したサービスが提供できるようにしていく計画です。そのために、利用者やその家族からの要望や意向をお伺いして立案、評価、見直しを実施していきます。

サービス担当者会議においては、できるだけ、利用者及びその家族に参加をしていただいての実施に努めていきます。

施設サービス計画策定手順

- ① 利用者の日常生活を把握（その人が有する能力、環境等） …アセスメント
※利用者・家族の今後に対する生活の希望を収集します。
- ② 問題点を明らかにします
利用者が自立生活を行えるよう支援する上で解決すべき課題を把握します…アセスメント
- ③ 施設サービスの目標、達成時期、サービス内容、そのサービスの実施上留意すること等、サービス計画の原案を作成します …サービス担当者会議
- ④ そのサービス計画の原案を利用者・家族に説明し同意を得ます。
- ⑤ 施設サービス計画の基づくサービスの実施。
- ⑥ 状態の変化等でサービスの内容が変更となる場合はその都度サービス計画の見直しや修正を行います。
- ⑦ 定期的（6ヶ月毎）に繰り返し評価、見直しを実施します。（計画の変更） …モニタリング

施設サービス計画策定計画

- ① 新規入所者…入所開始前（暫定プラン）もしくは入所後速やかに施設サービス計画を作成します。
- ② 既入所者 …定期的な見直しは、原則として介護保険認定有効期間ごとに行います。但し、有効期間が1年を超える利用者は6ヶ月に1回見直しを実施します。

※ 上記にかかわらず、利用者の状況に変化が生じた場合などはサービス計画の見直しは随時実施します。

(2) 排泄介助の実施計画

① 可能な限り「自立した排泄」を目指して排泄介助を行っていきます。

	介 助 内 容
自立の段階	・ 排泄見守り ・ 声かけ、同行
一部介助の段階	・ トイレ誘導 ・ ポータブルトイレ誘導 ・ 尿器、便器介助
全介助の段階	・ ポータブルトイレで座っておむつ交換 ・ ベッド上でのおむつ交換

② おむつ交換実施計画

	交換回数	交換時間	定期交換以外の対応
常時使用者	6回	5:00,10:00,14:00,16:00 19:00,22:00	尿量の多い方など 2:00 にも交換を実施。希望時 などは随時行います。
夜間のみ 使用者	3回	5:00,19:00,22:00	

(3) 入浴の状況及び被服の着替え等に対する対応計画

① 入浴の状況 (週2回以上の入浴)

		曜 日	時 間 帯
一般浴	男性	月・火・水・金・土・ 日	10時00分～11時00分
	女性	〃	11時00分～12時00分
中間浴 (リフト)	男性	〃	10時00分～11時00分
	女性	〃	11時00分～12時00分
機械浴 (ストレ ッチャー)	男性	月・火・水・金・土・ 日	14時00分～16時30分
	女性	〃	14時00分～16時30分

※ 本人の事情により入浴日に入浴できない利用者への対応

- ・ 全身清拭を実施します。
- ・ 入浴が可能となった場合、次の定期的入浴日前もしくは定期的入浴日に入浴していただきます。

※ 行事等により入浴日に入浴できない場合の対応

- ・ 利用者に前もってお知らせし了解を頂いた上で、通常入浴の実施日でない木曜日に入浴を実施します。

※ 入浴時におけるプライバシーへの配慮

- ・ 男性、女性別に入浴時間を設定しています。
- ・ カーテンやドアを利用し脱衣室から浴室内が見えないようにします。同様に廊下から中の様子が見えないようにします。
- ・ 集団での入浴を好まない利用者は個人対応で入浴していただきます。

② 被服の着替え等

	対 応 状 況
被服の着替え	・ 入浴日 (週2回) ・ 発汗、排泄失敗、食べこぼし、外出時等はその都度 ・ 起床後、就寝前 (要介助者・毎日)
洗 濯	・ 施設内の洗濯室にて対応。
寝具の交換	・ シーツ、枕カバー、防水シーツは週1回交換 ・ 他、汚れてしまった時などはその都度交換。

(4) リハビリテーション・クラブ活動等の実施計画

① リハビリテーション実施計画

- ・リハビリテーション…嘱託医師等と検討の上、看護職員を中心に機能回復訓練を実施致します。
- ・ラジオ体操、嚙下体操…毎日、ラジオ体操の音楽を流し体操を行います。
その後、嚙下体操を行います。
- ・日常生活での機能維持活動…おしぼりたたみ、エプロンたたみ等のお手伝い。
日常生活動作の中において、本人の残存機能を活かした支援。

② クラブ活動計画

名称	活動内容	実施回数	指導者
歌声クラブ	ボランティアの演奏に合わせて歌を歌い楽しめます	1回/月	ボランティア
歌謡クラブ	カラオケにて唱歌等を歌い楽しめます	1回/月	ボランティア
習字クラブ	ボランティアの先生の指導の下、習字を楽しみます。	1回/月	ボランティア
朗読クラブ	ボランティアによる朗読に耳を傾けます	1回/月	ボランティア
コツコツ体操	ボランティアによる体操指導。	1回/月	ボランティア

③ レクリエーション

- ・日常
余暇時間の利用として毎日、午後の時間を使ってレクリエーションを実施します。
各フロアの利用者の状況を勘案してレクリエーションを実施します。

(例) DVD (懐かしの映画等) 鑑賞等、体操、輪投げ、ボール遊び、折り紙、ぬりえ、習字、パズル、音楽鑑賞、カラオケ、

- ・月間レクリエーション…月に1回実施
お好み食、おやつレク、外出レク、誕生会

④ 年間主要行事

4月 お花見、	10月 秋の日帰り旅行
5月 春の日帰り旅行	12月 鍋パーティー
7月 開所記念祭	1月 初詣、新年会
8月 納涼祭、浦舟複合福祉施設夏祭り	2月 節分
9月 敬老祭、区長訪問、消防訓練	3月 ひな祭り、複合施設合同防災訓練

(5) 給食実施計画

- ① 利用者が、より家庭に近い状態で生活できるように援助するという方針に基づき、生活の中で大きな比重を占める食事を「潤いのある施設作り」の一環として位置付けます。
- ② 食事を通してコミュニケーションの改善に努め、QOLの向上から利用者の社会性が高まるよう援助します。
- ③ 利用者の身体的特質・嗜好に配慮し、季節感のある素材の味を生かし、また、家庭的な雰囲気の中で楽しく喜んでいただける食事の提供を実施します。
- ④ 適時適温による食事の提供を行います。
- ⑤ 行事食・誕生会食の実施 … 1回以上/月

- ⑥ 郷土料理の実施 …1回/2ヶ月
- ⑦ 選択メニューの実施 …1回以上/月
- ⑧ 栄養ケアマネジメントを実施します。
- ⑨ ソフト食の充実をはかります。
- ⑩ 食事向上委員会の実施。 …1回/月
- ⑪ おやつレクリエーションの実施 …随時
- ⑫ お食事時間
 - 朝食 概ね 7:30～8:30
 - 昼食 概ね 12:00～13:00
 - 夕食 概ね 18:00～19:00

- ⑬ お食事場所
各ユニットの食堂・ダイルームで召し上がっていただきます。また、ご利用者の希望に応じて居室などでも召し上がっていただきます。

(6) 医療・健康管理の実施計画

嘱託医師の指示のもとに利用者の健康管理は常に注意を払い、日頃より疾病等の予防に努めていきます。特に利用者の重度化が進んでいるため、医療対応が必要な方が多くなっており、協力医療機関と連携して適切に対応していきます。体調不良者の早期発見治療により、在院日数を減らすよう取り組んでいきます。また登録喀痰吸引等事業者として適合要件を整備し、医療や看護の連携による安全確保を図りながら行っていきます。

感染症については平常時の対応と発生時の対応を定め、感染症対策委員会において感染のリスクとその対策に関する基本的な知識や、押さえるべきポイント等を検討し、予防及びまん延防止に努めていきます。

ナガタ歯科医院の歯科医師・歯科衛生士が週1回来所され、その指導の下、利用者の口腔ケアに積極的に取り組みます。

- ・嘱託医師 診察 …8回/月 (火・木)
- ・利用者健康診断 …2回/年 (4月、10月)
- ・利用者胸部レントゲン撮影 …1回/年
- ・協力病院 本牧病院、
- ・協力歯科医院 ナガタ歯科

(7) 入所者や家族等との連携

① 利用者からの相談等

- ・フロアごとに介護職員を固定し利用者個々のニーズを把握しやすくし、利用者が気軽に職員とコミュニケーションを取れるような雰囲気作りをします。
- ・満足度調査・利用者満足度調査を実施。結果を検討し業務改善等行います。
- ・介護相談員との関係を密にして、利用者ニーズの発掘を行います。
- ・サービス担当者会議（ケース会議）に参加していただき、ご意見やご希望を出していただきます。
- ・御意見箱の設置

② 家族等との連携

- ・機関紙の発行…天神ホーム機関紙「おあしす」を年2回発行し情報公開を行います。
- ・サービス担当者会議（ケース会議）に可能な限り参加していただくようお願いします。
- ・日帰り旅行や敬老祭など、ご家族にも声をかけ参加していただく等連携を深めます。
- ・敬老月間の期間を活用し家族懇談会を行います。

(8) 身体拘束廃止への取組み計画

行動制限を行わないよう、身体拘束廃止関連の施設内研修の実施、講習会・研修会への参加を通して身体拘束の弊害等の理解を深めていきます。

(9) 認知症への取組み計画

認知症になってもその人らしく生活を送れるよう、認知症介護技術の向上に努めていきます。認知症介護実践リーダーと認知症介護実践者の研修終了者を中心に認知症ケアの充実を図っていくとともに、認知症介護実践研修・実践リーダー研修に参加し、アセスメントやコミュニケーションの方法などを学び、効果的な支援を行います。

(10) 重度医療対応者への取組み計画

入退所の基準が27年度からホームの入所対象者が要介護3以上になることから、ホームの本入所者割合も要介護4若しくは要介護5の者の占める割合が70%以上になることが予想されます。重度で医療対応が必要な方々が増え、そのためにも介護看護の連携体制のさらなる充実が図れるよう研修を行っていきます。

(11) ターミナルケアへの取組み計画

ターミナルケアについては、家族や医師と連携しご本人及びご家族に寄り添った看取りのケアの実現を図っていきます。加算の算定要件を遵守し家族・行政に胸を張れる体制の構築を図ります。

8. 事故防止対策

・「事故発生防止のための指針」に基づき事故予防に努めます。

・事故対策委員会の開催

…1回/3ヶ月

事故対策委員会にて事故内容の検討(発生時間・事故種類・発生場所・原因)を行い事故再発防止の対応を協議し全職員へ周知しています。

・「介護事故防止・対応マニュアル」に沿って職場研修等で事故対策について周知徹底を図ります。

・リスクマネジメント関連の講習などに職員を派遣。派遣職員は研修報告を作成し、会議等で報告し事故防止に活用します。

・ヒヤリハット報告書を作成。職員は報告書を閲覧し事故発生等の状況や対策を共有します。

・発生した事故については、速やかに法人本部、横浜市健康福祉局高齢施設課へ事故報告書を提出いたします。

9. 苦情受付体制

当法人によって「横浜市内所在施設の苦情解決に関する規程」が策定されています。

この規程に従い、横浜市天神ホームは苦情受付体制を整備しています。苦情受付担当者(生活相談員)や苦情解決責任者(施設長)、第三者委員等の規定を定め、施設内の掲示や重要事項説明書に記載し説明を行うと共に、広報紙や家族懇談会を通じて周知を図っていきます。

また、施設内に御意見箱を設置しています。また、利用者アンケートを実施し要望等の把握に努めていきます。

10. 防犯、防災、緊急時の対応

(1) 防犯について

設備上オートロック式になっていますが、昼間は面会票の記入及びホルダー着用による来所者のチェック、夜間は介護職員の巡回で対応しています。

(2) 防災について

当施設は高層建建築物の4、5階部分であるため、建物全体の共同防火管理協議事項に基づき、浦舟複合福祉施設内の各団体が全体を守ろうという意識で防災に取り組んでいきます。

「天神ホーム消防・防災計画」に基づき自衛消防組織を中心に、日常の点検や防災訓練を実施し

非常時に備えます。

(3) 緊急時の対応

災害などの緊急時、リアルタイムで出勤命令が伝達され、職員の安否確認や出勤要請の確認できる一斉通報システムを導入しています。

11. 近隣の他機関（福祉・保健・医療・教育機関等）との連携

横浜市天神ホームは地元 roots に根ざし、地域のニーズに応えてきながら歩んできました。その歩みの中から今のホームの形が築きあげられてきました。関係機関との連携を強化していくなかで、今後も地域の社会資源として多様化する福祉ニーズにも対応できるよう、職員の自覚を深め資質の向上を図っていきます。

利用者が在宅から当施設に入所しても、可能な限りこれまでの生活の継続性とケアの連続性が確保されることが重要であると考えます。そのため、地域の生活者である利用者が、在宅での生活と施設での生活との間に断絶が生じないように、これまでの関係性を維持できるよう地域ケアプラザや担当ケアマネジャーとは、今後も情報交換や連携等を深めていきます。

特別養護老人ホームは社会福祉法人の施設として、日頃から近隣の福祉・保健・医療機関等と連携を図ることはその社会的使命であると考えます。特に災害時には避難受入施設として利用者だけでなく地域の高齢者等の生命と生活を守る拠点として被災者の緊急受け入れのほか、備蓄食糧等緊急救援物資の提供についても、関係機関と密接に連携して取り組みます。

また、施設としては、介護福祉士実習指導者を複数配置し介護福祉士養成機関からの実習依頼に対応できる体制を整備に取り組みます。養成機関との連携を強化し、引き続き介護職員初任者研修等の人材を含め、介護人材育成を通じ福祉マンパワー育成確保に努めていきます。

12. 地域団体（町内会・地区社協等）との連携

家庭や地域とのつながりを重視する観点から、当施設では利用者を町内会や地区社協等の地域団体の催し（文化・社会活動、レク、飲食や買い物）に積極的に参加・見学の機会を確保していきます。

また、施設の広報紙「おあしす」を発刊し、施設の情報を町内会や地区社協等に広報するほか、近隣保育園児や小学生等との交流やボランティア活動、見学者の受入れの場など地域福祉の拠点となるよう連携を深めます。

当施設は浦舟複合福祉施設の4、5階にあり、8階にある区社協とは各種ボランティアの紹介を依頼することや、区社協での催しに利用者が参加する等連携しながら施設運営を進めていきます。

ヨコハマいきいきポイント受入施設として、ボランティアの方々も積極的に活動をしていただける場を提供していきます。現在は理容のボランティアが月に1回理髪を行っています。その他、朗読・傾聴ボランティアが月2回、歌声・歌謡ボランティアは月1回、裁縫ボランティア2団体が月1回活動しております。

「保育園、学校等の交流」

- ① みなみマーノ保育園
保育園行事（運動会等）への利用者の見学
- ② 睦町保育園
園児さんと収穫祭を通しての交流会（10月）
- ③ 中学校・職業体験等

13. 個人情報の保護体制

個人情報保護法の制定により、サービス利用者や社会が社会福祉法人に要求する管理レベルは飛躍的に高まっています。社会福祉施設が取り扱う個人情報の内容や性質からも他の事業分野以上の厳格な管理の実施が強く求められていることを各職員は念頭に置き、秘密保持に関する全ての法令等を遵守し、以下の取組を行っています。

- ① 「(福) 横浜社会福祉協会個人情報管理規程」に従い個人情報保護を実践していきます。

- ②職員研修 内容： ・個人情報の取り扱い ・従事者の遵守事項
・従事者が負うべき横浜市個人情報の保護に関する罰則並びに民事上の責任等

14. 情報公開の取組み

介護保険の実施に伴い、利用者が介護サービスを適切に選択できるよう十分な情報公開を行うことが重要となっています。

利用者は良いサービスを選択したい希望を持っているので、施設サービス情報を公開することによって、利用者から選択され、そのことによって、さらに施設の介護サービスの質が向上することが期待できます。

そこで、当施設ではホームページにより施設案内、基本情報を公開、常時更新に努め最新の情報を提供していきます。

また、広報紙「おあしす」を発刊、施設情報・利用者の近況等身近な情報を家族や地域・関係機関に随時提供します。

当法人は「社会福祉法人 横浜社会福祉協会情報公開規程」が策定されております。また、横浜市が示す「情報公開に関する標準規程」に準拠した「特別養護老人ホーム横浜市天神ホーム情報公開規程」も策定しております。当施設もその規程に従い情報公開に努め、利用者等の理解と信頼の確立に努めていきます。

15. 衛生管理への取組み

施設は利用者にとって生活の場です。利用者の快適な生活確保のためには、利用者の高齢、虚弱という特質を十分考慮に入れ、施設の衛生管理及び感染症・中毒等の発生や予防に最大限努力していきます。

「感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための指針」に基づき感染症対策委員会を中心に、予防対策を実施していきます。

「予防実施計画」

- ・職員教育 …感染症等についての研修や学習会を実施し職員の意識の向上。
- ・インフルエンザ…予防接種実施（利用者・家族に同意を得られた場合）
- ・結核 …胸部レントゲン検査 1回/年
- ・健康診断 …2回/年

【管理運営基本方針】

社会福祉法人 横浜社会福祉協会 基本理念

◎ご利用者幸福の追求

・私たちはご利用者を尊重し、生命、自由、プライバシー、個々人の人格権を守ります。そしてQOLの向上に根差した、真の満足を追求めします。

◎地域貢献の追求

・地域に開き、地域に赴き、地域の声を聴く。私たちは常に地域に寄り添い、真の地域貢献を追求めします。

◎職員幸福、職務環境の追求

・法人は職員を支え、学び努力する姿勢を応援し、職員の自己実現が可能な職務環境を追求めします。

◎今を、未来を支える福祉の追求

・私たちは常に自分たちのあり方を見直し、地域が求める福祉に対応できる組織であるため、改善を続けます。そして、より良い福祉の実現を目指し、挑戦を続けます。

平成28年度も横浜市天神ホームの管理運営にあたっては、「利用者に対するサービスの質を向上させることによって、市民の安らかな生活の確保に寄与すること」という指定管理の意義を確認し、適正かつ円滑に運営していくことを基本方針とします。

運営にあたっては、法人経営理念のもと、横浜市天神ホームは「お一人おひとりを大切に。在宅生活の延長を」の実現を目指していきます。

当施設の居室は個室及び個室対応が出来る二人部屋となっており、従来型特養ですが4つのユニット(小単位)に分かれています。この特性を最大限に活かし、家庭的で利用者本位のサービス提供に努めます。さらに個人の尊厳を尊重し、利用者がその有する能力に応じ自立した日常生活を営むよう支援いたします。

また、短期入所生活介護や施設入浴サービスにおいても、常に利用者の立場に立ったサービス提供に努め、ご家族の介護負担の軽減や、利用者の在宅生活の継続への援助を行ってまいります

経営の安定に向けて、今までとおり98パーセント以上の稼働率を目標にまいります。

環境への配慮を積極的に行ってまいります。

①節電の実践…蛍光灯の間引き、不要な照明の電源を切る。

○A機器等の節電の実施、一部LED照明への切り替え等

②節水対策…節水コマの導入検証

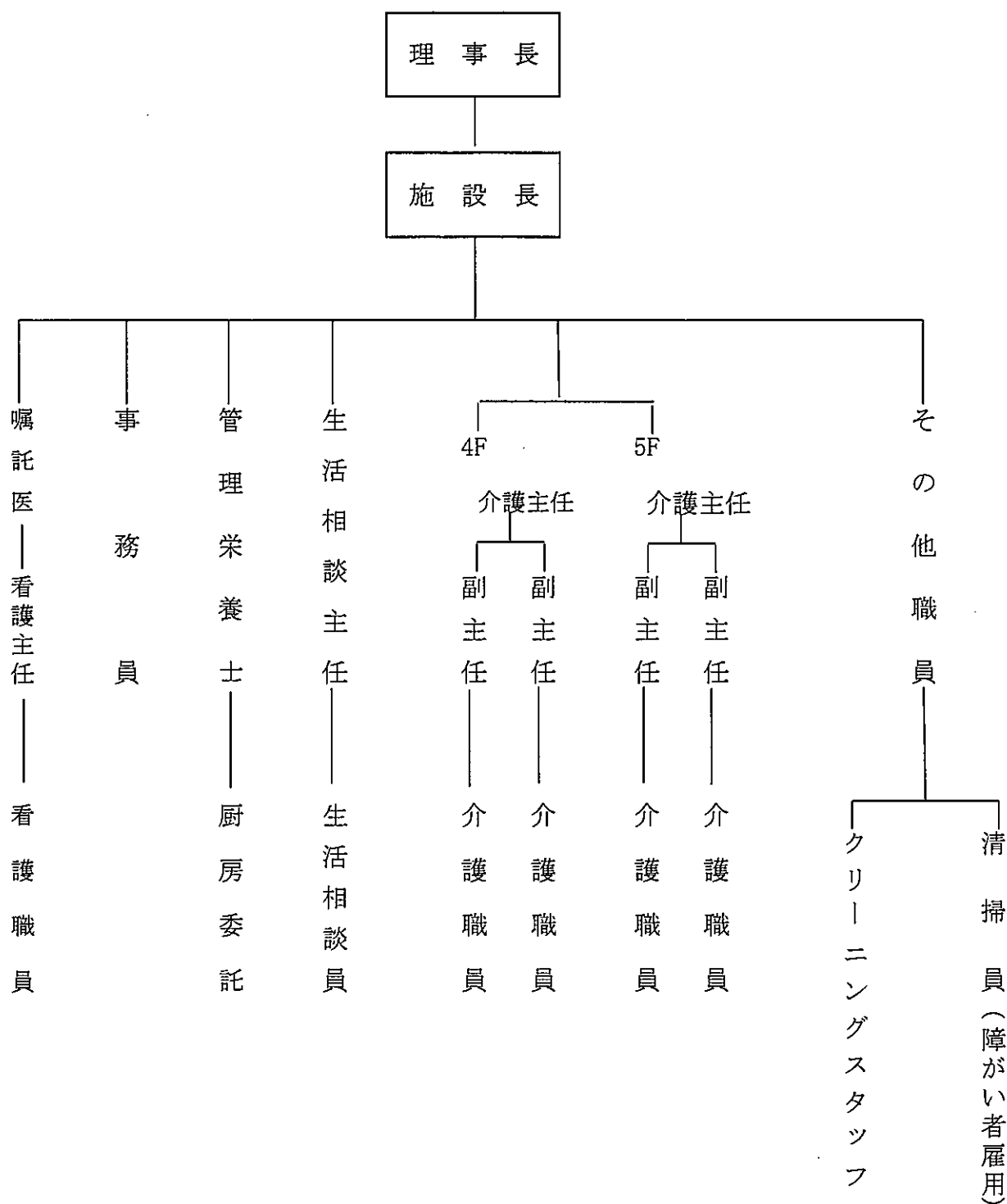
③業務効率化の実践

④ゴミの減量化

⑤事務用品の再利用等のオフィスのエコ化の推進

⑥クールビズ、ウォームビズの推奨

横浜市天神ホーム組織図



平成28年度 職員研修計画

特別養護老人ホーム横浜市天神ホーム

福祉サービスの基本は「人を相手とし、人の手によって行われる専門的なサービス」であり、利用者
と施設職員という人対人の関係である。特に個別処遇に取り組む当施設では、利用者と職員とはより密
接な人間関係となる。そのため、職員のコミュニケーション能力と気づきを得た後の問題解決能力の向
上のため、研修はますます重要になり、研修カリキュラムの開発と継続的な教育・研修が欠かせない。

そこで、当施設の運営に当たっては、法人の職員育成を目的とした「目標支援制度」に基づく全体研
修への参加や、天神ホームの職員研修計画に基づく研修実施と共に、研修報告書による研修結果のフ
ローアップに努める。

平成28年度 職員研修計画

1. 階層別研修

	研 修 の ね ら い
初級階層 (1年未満)	<ul style="list-style-type: none"> ○ スムーズな職場適応を図る ○ 基礎的知識・態度や技術を習得する ○ 社会人・組織人としての自覚・知識を習得する。 ○ 専門性の基礎作りを行う。
中級階層 (1～3年未満)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 職業人としての自己の確立を図る。 ○ 実践的技術・知識の習得と応用 ○ 各職種の専門性の拡大を図る。 ○ 職業観の確立を図る。 ○ 福祉の基礎的資格を取得する。
上級階層 (3年から5年未満)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 専門性の深化を図る。 ○ 福祉サービスの動向を見据えた最新の知識・技術を発展させる。 ○ 実践的な問題解決能力を取得する。
指導的職員 (現場役職者等)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 高度な専門知識、技術を習得する。 ○ スーパーバイザーとしての役割を自覚する。 ○ サービスの企画力や評価力を高める。 ○ 職員指導に関する知識、技術を習得する。
管 理 者	<ul style="list-style-type: none"> ○ 組織的活動の意義と内容の理解。 ○ 管理者としての役割を自覚する。 ○ 管理者としての問題解決能力、総合的判断力、戦略的形成力を高める。 ○ 地域福祉の推進役としての力量の向上。

2. 研修の態様

	研 修 内 容	
職 場 研 修	施設内研修	開催予定月
	感染症及び食中毒の予防及びまん延防止のための研修	5・11月
	褥瘡対策研修	5月
	看取りに関する研修（実施にあたっての精神的ケア研修含む）	5月
	介護事故の発生又はその再発防止に関する研修	2・8月
	介護事故の発生等緊急時の対応に関する研修	2・8月
	倫理及び法令遵守に関する研修（プライバシー保護・人権等）	8月
	個人情報保護に関する研修	2月及び 採用時随時
	医療研修(吸引、連携・緊急時等)	2月
	非常災害に対する研修（防災訓練等）	9・3月
	法人内研修	開催頻度
	介護主任会議（法人内入所施設、介護主任による勉強会、研修会）	年3回
	栄養士会議（法人内入所施設、栄養士による 〃 ）	年3回
	看護主任会議（ 〃 看護主任による 〃 ）	年3回
	経理事務職員研修（法人内各施設事務員による情報交換、研修）	随時
	介護職員交換実習（法人内入所施設にて相互に職員派遣し研修）	年1回
	新採用職員採用時研修（個人情報保護、介護事故予防他）	年1回
	新採用職員フォローアップ研修（コミュニケーション、ストレス軽減）	年1回
	評定評価者研修	随時
主任研修	随時	
副主任研修	随時	
	研 修 内 容	
外 部 研 修	横浜市・南区・市社協等	
	○ 横浜市 介護保険事業者講習会	年1回
	○ 横浜市 衛生管理講習会	年1回
	○ 南区 給食施設における栄養管理講習会	年2回
	○ 横浜市 感染症対策指導者養成講習会	年1回
	○ 南区 感染症対策研修会	年1回
	○ 南区 消防操法技術訓練会	年1回
	○ 市社協（高齢福祉部会→各研究会・特養分科会等）	各々年6回程度
	○ ウイリング横浜（介護知識、介護技術、OJT研修等）	随 時
	○ かなふくセミナー（ 〃 ）	随 時
	○ 南区（特定給食施設栄養管理研修会）	年2回等
	民間事業者等	
	○ 事業者未定	・認知症ケアについて ・身体拘束排除の取組について 等 随時

職員会議計画

会 議 名 称	開催頻度
全体ミーティング（業務引継ぎ等）	2回／日
介護職員ミーティング	1回／日
職員会議（役職者による業務伝達や検討等）	1回／月
事故防止対策委員会	1回／3ヶ月
食事向上委員会	1回／月
サービス担当者会議（ケース会議）	随時
職員研修及び職員全体会議	4回／年
褥瘡予防委員会	1回／月
感染症対策委員会	1回／3ヶ月
入退所検討委員会	1回／月
労働安全衛生委員会	1回／月

平成28年度資金収支予算書
特別養護老人ホーム 天神ホーム

(単位:千円)

勘定科目	28年度予算額			27年度予算額			差引増減額	摘 要
	金額	増減	増減率	金額	増減	増減率		
介護保険事業収入	341,883	△ 1,273		343,156	△ 1,273			
施設介護料収入	242,077	5,065		237,012	5,065		本入所利用率 98% 平均介護度 3.9	
介護報酬収入	201,950	5,275		196,675	5,275			
介護報酬収入(処遇改善)	11,928	309		11,619	309			
利用者負担金収入(公費)	6,390	△ 1,460		7,850	△ 1,460			
利用者負担金収入(一般)	20,252	964		19,288	964			
利用者負担金収入(処遇改善)	1,557	△ 23		1,580	△ 23			
居宅介護料収入(介護報酬収入)	24,508	△ 7,903		32,411	△ 7,903			
介護報酬収入	23,140	△ 7,500		30,640	△ 7,500		短期入所利用率 100%	
介護予防報酬収入	0	0		0	0			
介護予防報酬収入(処遇改善)	1,368	△ 403		1,771	△ 403			
居宅介護料収入(利用者負担金収入)	2,727	△ 1,312		4,039	△ 1,312			
介護負担金収入(公費)	478	△ 425		903	△ 425			
介護負担金収入(一般)	2,100	△ 826		2,926	△ 826			
介護予防負担金収入(公費)	0	0		0	0			
介護予防負担金収入(一般)	0	0		0	0			
介護負担金収入(処遇改善)	149	△ 61		210	△ 61			
居宅介護支援介護料収入	0	0		0	0			
居宅介護支援介護料収入	0	0		0	0			
介護予防支援介護料収入	0	0		0	0			
利用者等利用料収入	67,643	3,203		64,440	3,203			
施設サービス利用料収入	0	0		0	0			
居宅介護サービス利用料収入	0	0		0	0			
食費収入(公費)	3,117	1,182		1,935	1,182		本入所1,801千円 短期入所1,516千円	
食費収入(一般)	35,812	△ 995		36,807	△ 995		本入所34,010千円 短期入所1,802千円	
居住費収入(公費)	326	△ 91		417	△ 91		本入所326千円	
居住費収入(一般)	28,388	3,107		25,281	3,107		本入所25,445千円 短期入所2,943千円	
その他の利用料収入	0	0		0	0			
その他の事業収入A	4,928	△ 326		5,254	△ 326			
補助金事業収入	4,800	△ 123		4,923	△ 123		横浜市医療列店 本入所3,600千円 短期入所1,200千円	
市町村特別事業収入	0	0		0	0			
受託事業収入	128	△ 203		331	△ 203		認定調査128千円 施設入浴なし	
指定管理料収入	0	0		0	0			

平成28年度資金収支予算書
特別養護老人ホーム 天神ホーム

(単位:千円)

勘定科目	28年度予算額	27年度予算額	差引増減額	摘 要
その他の事業収入A	0	0	0	
就労支援事業収入	0	0	0	
縫製事業収入	0	0	0	
移行軽作業事業収入	0	0	0	
清掃事業収入	0	0	0	
継続軽作業事業収入	0	0	0	
カフエ事業収入	0	0	0	
障害福祉サービス等事業収入	0	0	0	
自立支援給付費収入	0	0	0	
介護給付費収入	0	0	0	
特例介護給付費収入	0	0	0	
訓練等給付費収入	0	0	0	
特例訓練等給付費収入	0	0	0	
計画相談支援給付費収入	0	0	0	
サービス利用計画作成費収入	0	0	0	
処遇改善加算収入	0	0	0	
利用者負担金収入	0	0	0	
利用者負担金収入	0	0	0	
日常生活費負担金収入	0	0	0	
処遇改善加算収入	0	0	0	
短期入所事業収入	0	0	0	
短期入所事業給付費収入	0	0	0	
処遇改善加算収入	0	0	0	
短期入所事業員負担金収入	0	0	0	
処遇改善負担金収入	0	0	0	
短期入所事業都加算収入	0	0	0	
補足給付費収入	0	0	0	
特定障害者特別給付費収入	0	0	0	
特例特定障害者特別給付費収入	0	0	0	
特定費用収入	0	0	0	
その他の事業収入A	0	0	0	
補助金事業収入	0	0	0	
受託事業収入	0	0	0	
その他の事業収入A	0	0	0	

平成28年度資金収支予算書
特別養護老人ホーム 天神ホーム

(単位:千円)

勘定科目	28年度予算額	27年度予算額	差引増減額	摘 要
生活保護事業収入	0]	0]	0]	
措置費収入	(0)	(0)	(0)	
事務費収入	0	0	0	
事業費収入	0	0	0	
利用者負担金収入	(0)	(0)	(0)	
利用者負担金収入(人件費)	0	0	0	
利用者負担金収入(管理費)	0	0	0	
利用者負担金収入(事業費)	0	0	0	
その他の事業収入A	(0)	(0)	(0)	
補助金事業収入	0	0	0	
受託事業収入	0	0	0	
その他の事業収入A	0	0	0	
その他の事業収入	0]	0]	0]	
補助金事業収入	0	0	0	
受託事業収入	0	0	0	
その他の事業収入A	0	0	0	
借入金利息補助金収入	0]	0]	0]	
経常経費寄附金収入	5]	87]	△ 82]	
受取利息配当金収入	600]	741]	△ 141]	
その他の収入	1,177]	1,304]	△ 127]	
受入研修費収入	100	176	△ 76	
利用者等外食給食費収入	1,000	967	33	
雑収入	77	161	△ 84	
流動資産評価益等による資金増加額	0]	0]	0]	
事業活動収入計 ①	343,665	345,288	△ 1,623	雇用助成金35千円 自動販売機手数料36千円 公衆電話現金3千円 証明発行3千円
人件費支出	224,346]	228,642]	△ 4,296]	職員給与 介護職員前年度予算より5名減(27.7/15異動3名8/15職種変更1名12/31退職) 非常勤給与看護師非常勤27.8/15退職採用なし 介護員非常勤1名退職
役員報酬支出	0	0	0	
職員給料支出	144,788	145,763	△ 975	職員給与132,255千円処遇改善12,533千円(定期昇給△4,258千円)
職員賞与支出	27,573	27,330	243	職員賞与27,573千円処遇改善1,064千円(定期昇給△1,064千円)
非常勤職員給与支出	24,119	27,587	△ 3,468	非常勤給与23,360千円処遇改善643千円
派遣職員費支出	0	0	0	
退職給付支出	402	402	0	
法定福利費支出	27,464	27,560	△ 96	健康保険料厚生年金保険料25,324千円雇用保険2,140千円(内処遇改善分770千円)
事業費支出	64,045]	60,997]	3,048]	
給食費支出	23,495	23,739	△ 244	
介護用品費支出	4,140	4,094	46	紙おむつ3,360千円車椅子300千円清拭タオル100千円エプソン170千円体位交換160千円他

平成28年度資金収支予算書
特別養護老人ホーム 天神ホーム

(単位:千円)

勘定科目	28年度予算額	27年度予算額	差引増減額	摘 要
医薬品費支出	250	235	15	
保健衛生費支出	500	500	0	
医療費支出	0	0	0	
被服費支出	2,064	2,093	△29	寝具リーズ料1,261千円 ヲットレス653千円 防水シーツ150千円
教養娯楽費支出	352	312	40	
日用品費支出	800	752	48	
本人支給金支出	0	0	0	
水道光熱費支出	30,000	26,848	3,152	27年度使用量減 通常計上
燃料費支出	0	0	0	
消耗器具備品費支出	1,553	1,511	42	
保険料支出	391	391	0	施設保険
賃借料支出	0	0	0	
車輛費支出	500	522	△22	ガソリン代350千円車輛修理100千円車検時整備46千円
雑支出	0	0	0	
事務費支出	31,960	33,372	△1,412	インフルエンザ予防接種200千円 職員検診126千円 雇入健康診断120千円慶弔60千円 永年勤続50千円ライオンサポーター20千円細菌検査3千円 新規購入823千円
福利厚生費支出	579	651	△72	
職員被服費支出	923	206	717	研修費250千円研修交通費30千円
旅費交通費支出	30	22	8	
研修研究費支出	280	283	△3	
事務消耗品費支出	500	437	63	
印刷製本費支出	0	0	0	
水道光熱費支出	0	0	0	
燃料費支出	0	0	0	
修繕費支出	3,500	3,449	51	LED1,574千円
通信運搬費支出	521	521	0	
会議費支出	0	3	△3	
広報費支出	147	221	△74	
業務委託費支出	18,029	18,418	△389	前年度看護師紹介料2名1921千円
手数料支出	315	2,201	△1,886	自動車保険235千円マネーガード4千円 車検27千円 ほのほの341千円コピ―機113千円駐車場5千円
保険料支出	266	297	△31	
貸借料支出	459	477	△18	
土地・建物賃借料支出	0	0	0	
租税公課支出	56	82	△26	車検27千円中間消費税29千円
保守料支出	4,978	4,775	203	
渉外費支出	5	5	0	
諸会費支出	143	173	△30	高齢福祉部会53千円県社協37千円火災予防協会15千円区社協10千円市社協10千円経営者会18千円
指定管理事業費	0	0	0	

平成28年度資金収支予算書
特別養護老人ホーム 天神ホーム

(単位:千円)

勘定科目	28年度予算額	27年度予算額	差引増減額	摘 要
雑支出	1,229	1,151	78	
就労支援事業支出	0	0	0	
就労支援事業販売原価支出	0	0	0	
利用者負担軽減額	0	0	0	
支払利息支出	300	319	△19	
その他の支出	0	0	0	
雑支出	1,000	967	33	
利用者等外給食費支出	0	0	0	
流動資産評価損等による資金減少額	1,000	967	33	
事業活動支出計 ②	321,651	324,297	△2,646	
事業活動資金収支差額 ③ = ① - ②	22,014	20,991	1,023	
施設整備等補助金収入	0	0	0	
施設整備等補助金収入A	0	0	0	
設備資金借入金元金償還補助金収入	0	0	0	
施設整備等寄附金収入	0	0	0	
設備資金借入金収入	0	0	0	
固定資産売却収入	0	0	0	
その他の施設整備等による収入	0	0	0	
施設整備等収入計 ④	0	0	0	
設備資金借入金元金償還支出	0	0	0	
固定資産取得支出	211	211	0	
土地取得支出	0	0	0	
建物取得支出	0	0	0	
車輜運搬具取得支出	0	0	0	
器具及び備品取得支出	211	211	0	シャワートイレ5階
その他の取得支出	0	0	0	
固定資産除却・廃棄支出	0	0	0	
ファイナンス・リース債務の返済支出	0	0	0	
その他の施設整備等による支出	0	0	0	
施設整備等支出計 ⑤	211	211	0	
施設整備等資金収支差額 ⑥ = ④ - ⑤	△211	△211	0	
長期運営資金借入金元金償還新附金収入	0	0	0	
長期運営資金借入金収入	0	0	0	
長期貸付金回収収入	0	0	0	
投資有価証券売却収入	0	0	0	

平成28年度資金収支予算書
特別養護老人ホーム 天神ホーム

(単位:千円)

勘定科目	28年度予算額		27年度予算額		差引増減額	摘 要
収入						
積立資産取崩収入	0	0	1,818	0	△1,818	
退職給付引当資産取崩収入	0	0	0	0	0	
その他の積立資産取崩収入	0	0	1,818	0	△1,818	
事業区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	
サービス区分間長期借入金収入	0	0	0	0	0	
事業区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	
サービス区分間長期貸付金回収収入	0	0	0	0	0	
事業区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	
拠点区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	
サービス区分間繰入金収入	0	0	0	0	0	
その他の活動による収入	0	0	0	0	0	
その他の活動収入 ⑦	0	0	1,818	0	△1,818	
支出						
長期運営資金借入金元金償還支出	0	0	0	0	0	
長期貸付金支出	0	0	0	0	0	
投資有価証券取得支出	0	0	0	0	0	
積立資産支出	7,764	9,747	0	0	△1,983	
退職給付引当資産支出	3,120	3,103	17	0	17	
その他の積立資産支出	4,644	6,644	0	0	△2,000	市社協掛金 修繕積立3,644千円 施設整備等積立1,000千円
事業区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	
サービス区分間長期貸付金支出	0	0	0	0	0	
事業区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	
拠点区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	
サービス区分間長期借入金返済支出	0	0	0	0	0	
事業区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	
拠点区分間繰入金支出	7,000	8,000	0	0	△1,000	266,585×3%
サービス区分間繰入金支出	0	0	0	0	0	
その他の活動による支出	0	0	0	0	0	
その他の活動支出計 ⑧	14,764	17,747	0	0	△2,983	
その他の活動資金収支差額 ⑨=⑦-⑧	△14,764	△15,929	1,165	0	1,165	
予備費 ⑩	3,000	0	3,000	0	3,000	
当期資金収支差額合計 ⑪=③+⑥+⑨-⑩	4,039	4,851	△812	0	△812	